

厚生労働科学研究等の現状について

1 身体障害者の障害認定基準の最適化に関する研究

| | |
|----------|--|
| 事業名 | 特別研究事業 |
| 研究課題名 | 身体障害者の障害認定基準の最適化に関する研究 |
| 主任研究者 | 柳澤信夫（関東労災病院 院長） |
| 研究事業予定期間 | 平成15年4月1日～平成16年3月31日（1年計画） |
| 研究の概要 | <p>[目的]</p> <p>身体障害者福祉法の目的である「更生援護」の考え方沿って、障害者のニーズに適切に対応した制度運用を行って確保する観点から、現在の問題点の整理とその対応策の検討を行うことは緊急の課題となっている。よって、本研究では、内部障害者の認定基準、主に肢体障害者の障害認定の時期、高齢者の障害認定、実効的な再認定システムの構築等の課題について論点を整理するとともに対応策を検討し、今後認定制度運用の最適化を進める上での基礎資料を得ることを目的とする。</p> <p>[研究計画]</p> <p>本研究を実施するに当たり、内部障害に関する検討グループと肢体不自由に関する検討グループを設置。</p> <p>認定基準を運用している各自治体（都道府県、指定都市及び中核市）に対し、その運用状況について調査を行う。</p> <p>また、内部障害に関する検討グループでは、厚生労働省に対して問い合わせのあった内部障害認定に係る疑義照会、障害認定対象拡大に関する要望等の情報収集を行い、肢体不自由研究グループにおいては、身体障害者福祉法15条の指定医から、現状の障害認定における問題点、矛盾点等についての意見聴取による情報収集並びに、総合更生相談所等における補装具認定や支援費制度に関する市町村からの更生相談所に対する専門的助言、援助等の問い合わせ内容等についての情報収集を行う。</p> <p>各研究グループにおいて、収集した情報に基づいて、問題点の整理とその要因となるものを検討し、障害認定の関係性を明らかにしていく。</p> <p>明らかになった事項について、現行の障害認定制度の大幅な変更を伴わない形での改善、対応策の検討を行う。この際、障害認定の基準自体の修正も含まれるが、障害認定基準の問題という狭い範囲の検討ではなく、身体障害者福祉施策全体のなかで、それぞれの制度、施策の関係性や棲み分けを念頭において検討を行う。</p> |

2 國際生活機能分類(ICF)の活用のあり方に関する研究

| | |
|----------|---|
| 事 業 名 | 障害保健福祉総合研究事業 |
| 研究課題名 | 国際生活機能分類(ICF)の活用のあり方に関する研究 |
| 主任研究者 | 仲村英一 ((財) 結核予防会 理事長) |
| 研究事業予定期間 | 平成14年4月1日～平成17年3月31日 (3年計画) |
| 研究の概要 | <p>[目的]</p> <p>一人ひとりの障害者のQOL向上と、障害行政の質的向上の手段として、国際生活機能分類(ICF)の普及を目的として、我が国における具体的活用方法を明らかにする。</p> <p>[研究計画]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 個別症例での活用方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職毎での活用方法について、信頼性・妥当性を検討し、最終案を作成する ・当事者の活用方法について、信頼性・妥当性を検討し、最終案を作成する ・障害別の特性について明らかにする 2 行政統計への活用方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・行政統計に役立つ活用法について、信頼性・妥当性を検討し、最終案を作成する 3 障害行政への活用方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・障害行政の質的向上のための具体的活用法の具体案をまとめ 4 WHO及び各国のICF活用方法の情報収集及び行政への報告 <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集結果について厚生労働省に報告するとともに、一般啓発をはかる 5 ICFの活用法の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・作成した活用法についての講習会開催 ・小冊子の作成等による普及・啓発 |